

BELCA賞

(Building and Equipment Long-life Cycle Association)

第23回（平成25年度）募集のお知らせ

下記概要にて第23回（平成25年度）のBELCA賞を募集いたします。
皆様奮ってご応募ください。

1. BELCA賞の目的

長期にわたって適切な維持保全を実施したり、優れた改修を実施した既存の建築物のうち、特に優秀なものを選び、その関係者を公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA）（旧名称：社団法人 建築・設備維持保全推進協会）会長が表彰することにより、わが国における良好な建築ストックの形成に寄与することを目的とします。

2. 募集期間

平成25年5月16日(木)から平成25年7月1日(月)17時30分まで（締切日時までに事務局へ必着）

3. 選考の主旨

(1) ロングライフ部門 長期使用を考慮した設計のもとで建設されるとともに、長年にわたり適切に維持保全され、さらに、今後、相当の期間にわたって維持保全されることが計画されている、模範的な建築物を表彰します。	(2) ベストリフォーム部門 社会的・物理的な状況の変化に対応して、今後の長期使用のビジョンを持って、甦生させる、もしくは飛躍的な価値向上等をさせるリフォームがなされた、模範的な建築物を表彰します。
--	--

4. 表彰件数

ロングライフ部門とベストリフォーム部門について、合わせて10件以内を表彰いたします。

5. 選考の対象

(1) ロングライフ部門 長期使用を考慮した設計のもとで建設されるとともに、建設後30年以上（昭和58（1983）年6月30日までに竣工）にわたり適切に維持保全され、さらに、今後、10年以上にわたって維持保全されることが計画されている建築物	(2) ベストリフォーム部門 社会的・物理的な状況の変化に対応して、今後の長期使用のビジョンを持って甦生させる、もしくは飛躍的な価値向上等をさせるリフォームがなされ、リフォーム後1年以上かつ5年未満の（平成20（2008）年7月1日から平成24（2012）年6月30日の間にリフォームされた）建築物
---	--

※日本国外に所在する建築物、国の重要文化財（ベストリフォーム部門へ応募するもので、当該リフォームに国等からの特別の助成を受けないものを除く。）、保存を主目的とするもの、建築物そのものが展示物となっているもの、現に一戸建住宅として使われているもの、共同住宅の専有部分のみのは、選考の対象外といたします。

6. 選考の基準

(1) ロングライフ部門 ① 建築物の基本的な構造または外観等が維持され、今日まで地域に根付いて長期にわたり使用されていること。 ② 所有者が建築物の長期使用に対して明確な意志を有し、そのもとに当該建築物の長期使用が実現し、また、計画されていること。 ③ 設計者、施工者、及び維持管理者が、当該建築物の設計、施工、維持管理において長期使用に対する適切な配慮をしてきたこと。 ④ 今日における社会的存在として求められる補修・改修が適切になされている（今後なされることが確実な場合も含む）こと。 ⑤ 今後10年以上にわたって使用するための維持保全計画書が適切に策定されており、地球環境に配慮し、かつ周辺環境の維持・向上に寄与するような建築物の運営が、将来に向けて行われていくと認められること。	(2) ベストリフォーム部門 ① 社会的、物理的な状況の変化に対応して甦生させる、もしくは飛躍的な価値向上等をさせるリフォームがなされていること。 ② 所有者の長期使用に向けた明確なビジョンのもとにリフォームがなされていること。 ③ 所有者・改修設計者・改修施工者の適切な連携のもとでリフォームが計画され、実施されていること。 ④ 今日における社会的存在として求められる補修・改修はもちろん、地球環境に配慮し、かつ周辺環境の維持・向上に寄与するようなリフォームがなされている（従前になされた場合を含む）こと。 ⑤ 今後の長期使用に向けて維持保全計画書が策定されていること。
---	---

※選考は、上記項目を総合評価して行います。

7. 表彰者

次の関係者を表彰し、全員に表彰状を差し上げます。また、所有者には賞牌（銘板）を差し上げます。

- ロングライフ部門 建物所有者、設計者、施工者、維持管理者
○ベストリフォーム部門 建物所有者、改修設計者、改修施工者

※ロングライフ部門の設計者および施工者には、新築時の設計者および施工者のほか、当該建築物のロングライフ化に貢献した設計者および施工者を含みます。また、維持管理者には、当該建築物の維持管理業務に継続的に貢献した、主たるメンテナンス会社等を含みます。

（裏面もご覧ください）

8. 選考の方法・スケジュール(予定)

(1) 選考は、「BELCA賞選考委員会」の合議により次の2段階で行います。

- 1) 第1次選考 第1次選考用として提出された資料により、第2次選考対象建築物(15件以内)を選考します。(平成25年8月下旬までに結果を通知します)
- 2) 第2次選考 第1次選考を通過した建築物については、第2次選考用として詳細な資料を提出していただきます。詳細資料および応募者立会いのもとで行う現地審査をふまえ第2次選考を行い、特に優秀な建築物(10件以内)を決定いたします。(各建築物の現地審査を平成25年10月から12月までに行います。**現地審査の日時は当協会から指定**させていただきます。)

なお、選考は建築物の企画、設計、施工、維持管理などについて総合的に行います。

- (2) 選考の結果は平成26年3月末までに応募者に通知し、記者発表いたします。
- (3) BELCAの「平成26年度通常総会」開催日当日に表彰式を行います。

9. 応募の申込み・提出書類

- (1) 前記7.に述べる表彰者の対象となる方であれば、どなたでも応募することができます。
- (2) 過去に応募されたものの再応募も受け付けます。
- (3) 提出する書類については当協会ホームページでご確認ください。(5月中旬より公開予定。提出に際しては必ず当協会ホームページ掲載の様式をお使いください。)
- (4) 第1次選考の段階で、ご提出いただくのは、第1次選考用の資料のみです。
- (5) 応募に係わる資料作成に要した費用は応募者負担とし、提出書類は返却いたしません。
- (6) 応募にあたっては、図面や写真の提出、現地審査の日時を当協会が指定することなどにつき、必ず事前に所有者の同意を得てください。

10. 表彰建築物および表彰者の広報

- (1) 当協会は、表彰建築物および表彰者を、我が国の良好な建築ストックとその関係者として広く広報いたします。
- (2) 表彰建築物の広報について、当協会は提出された関係資料(静止画像データを含む)を新聞・雑誌・ホームページ等において無償で使用させていただきます。著作権、肖像権等については使用にあたって事前の承諾を求め、著作権者の名前を表記することはいたしませんので、関係者間でご調整の上ご応募ください。

11. BELCA賞選考委員会(順不同・敬称略、所属・役職等は平成25年5月1日現在)

委員長	内田 祥哉	(東京大学 名誉教授)
副委員長	三井所清典	(㈱アルセッド建築研究所 代表取締役、芝浦工業大学 名誉教授)
副委員長	鎌田 元康	(東京大学 名誉教授)
副委員長	深尾 精一	(前 首都大学東京 教授)
委員	碓氷 辰男	(東京建物(株) 理事)
委員	河野 晴彦	(大成建設(株) 執行役員 設計本部長)
委員	輿 尉	(㈱日本設計 執行役員 監理・コスト設計群長)
委員	児嶋 一雄	(鹿島建設(株) 専務執行役員 建築設計本部 副本部長)
委員	児玉 耕二	(㈱久米設計 取締役 専務執行役員)
委員	小松原文明	(㈱関電工 常務執行役員 営業統轄本部 副本部長)
委員	齊藤 一男	(三機工業(株) 執行役員 技術統括本部長)
委員	若松 雅弘	(日本管財(株) 執行役員 エンジニアリングマネジメント本部長)

12. 応募書類の提出先及び問い合わせ先(お申し付けいただければ応募書式をメール送信いたします)

公益社団法人 ロングライフビル推進協会(BELCA) 旧名称 社団法人 建築・設備維持保全推進協会
(Building and Equipment Long-life Cycle Association)
担当: 情報管理部 荒畑・近藤
〒105-0013 東京都港区浜松町2丁目1番13号 芝エクセレントビル4階
電話: (03)5408-9830 FAX: (03)5408-9840
ホームページ: <http://www.belca.or.jp/> E-mail: belca@belca.or.jp